

## 提出された意見の概要とそれに対する市の考え方

案 件 名：あきる野生涯学習推進計画（あきる野学びプラン4）

募 集 期 間：令和3年12月15日（水）～令和4年1月14日（金）

意見等提出件数：51件（提出者5名）

あきる野生涯学習推進計画（あきる野学びプラン4）（案）に対する意見募集にご意見を頂き、ありがとうございました。

以下のとおり、ご意見の概要と市の考え方について、ご紹介させていただきます。

	項 目	意見の概要	市の考え方
1	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市の対応について	新型コロナウイルス感染症が拡大する中、市は工夫に満ちた対応をしたと思うが、その経験が計画に反映されていない。	新型コロナウイルス感染症が拡大する中でも、生涯学習の歩みを止めないよう、各課においては工夫を重ね取り組んでいるところです。それらの取組につきましては、計画が策定された後も、また新型コロナウイルス感染症が収束した後も、市民の皆様の便宜を図るため、可能な限り継続したいと考えておりますが、今後の感染状況や収束の時期が見通せないことから、本計画（案）においては、施策として明示することは避けさせていただきました。しかしながら、取組内容やそれによる成果を記述することは、今後このような非常事態が起きた際の参考にもなりますので、第1章「あきる野市生涯学習推進計画『あきる野学びプラン4』の策定について」の「1 計画策定の背景」のうち「(4) 新型コロナウイルス感染症の発生」に追記させていただきました。
2	策定の視点について	策定の視点に「地域の人と人のつながりを活かし、孤立する人を出さない生涯学習の推進」を入れ、その視点から施策を見直し、補充してほしい。	ご指摘の点につきましては、施策24「在宅学習者のネットワークづくりの推進」や各種団体への支援や団体との協働により、人々のつながりを生かした生涯学習の実現を図ってまいります。
3	用語について	「Society5.0」や「知の循環型社会」については政策行政用語であり、学問的検証を経ていない概念に依拠する計画立案は不適切である。策定に当たっても、あきる野市生涯学習推進市民会議に歴史学・社会学の専門家がいらない。計画立案者として、市民会議の委員は市民・地域住民に説明可能か。市としての検証がなされないままに「Society5.0」及び「知の循環型社会」の用語を使わないでほしい。	「Society5.0」につきましては、平成28年に国が閣議決定した「第5期科学技術基本計画」の中で提唱された概念であり、計画（案）にも記載したとおり、中央教育審議会（以下「中教審」という。）の答申（平成30年）においても、新たな社会の在り方を形容する表現の一つとして使用されているものと認識しております。また「知の循環型社会」につきましても、中教審答申（平成20年）をはじめ様々な場面で使用されている用語であり、どちらも行政として計画を立案する際に使用するに当たっては適切な用語であると考えます。 あきる野市生涯学習推進市民会議（以下「市民会

			<p>議」という。)につきましては、あきる野市生涯学習推進市民会議設置要綱(以下「設置要綱」という。)に基づき設置している会議体であり、生涯学習活動を行う団体の代表者のほか、民間の教育事業者、商工関係者、学校教育関係者、公募市民等で構成されています。ご指摘のとおり、歴史学・社会学の専門家の方はいらっしゃいませんが、それぞれ各分野の前線で活躍されている方であり、実際に学習を行う、又は提供する者としての視点・知識・経験をお持ちですので、市としましては、計画を含め市が行う施策についてご意見を頂戴する機関の構成員として適しているものと考えます。</p> <p>計画の策定に当たって専門家の方にアドバイザー等になっていただくことについては、次期計画策定の際に検討いたします。</p>
4	「知の循環型社会づくり」について	<p>生涯学習について、個人の世界観が広がることを求めてはいけないのか。「知の循環型社会」を目指し、学習成果が「適切に評価される」のではなく、尊重されることが肝要では。</p>	<p>市としましては、生涯学習には、頂きましたご意見のとおり、個人の豊かな人生形成のために行うという面もあると考えております。市としましては、そのような面を否定するのではなく、前提とした上で、本計画の視点としては、時代の潮流に合わせ、特に「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」、「知の循環型社会づくり」及び「ICTを活用した新しい学習様式の推進」の3つを挙げております。</p>
5		<p>「知の循環型社会づくり」のために、「学習成果が『適切に評価されること』」としているが、平成20年中教審答申では、「社会の要請」を重視する観点から「適切に評価する」仕組みを研究することを行政の課題としている。「国民の各々の学習ニーズ等の『個人の要望』」を軽視・手段化するものであり、賛同できない。『知の循環型社会』のためには、学習成果が「適切に評価されること」が重要です。」を削除してほしい。</p>	<p>当該部分につきましては、「知の循環型社会づくり」について説明する文章であり、その循環を形成するために必要な手順の一つとして、中教審答申(平成20年)を引用し、「適切に評価されること」と記載しています。</p> <p>市としましては、中教審答申にもあるとおり、個人の要望を否定するものではなく、それを踏まえた上で、希望に応じて個人が行った生涯学習活動の成果が発揮できるよう、様々な機会を提供していくものです。</p>
6		<p>「知の循環型社会づくりのためには、学習成果が適切に評価されることが重要です」との文言について、「評価」という言葉では、上下関係や優劣の関係が生じ、主体性を奪うのではないか。例えば「認められる」という表現ではどうか。</p>	<p>当該部分につきましては、「知の循環型社会づくり」について説明する文章であり、その循環を形成するために必要な手順の一つとして、中教審答申(平成20年)を引用し、「適切に評価されること」と記載しています。</p> <p>この場合の「評価」とは、決まった第三者に評価されるものではなく、社会に自己の学習成果を還元したときに、自分で感じる達成感なども含まれるものと考えております。</p>

7	市における生涯学習の現状について	<p>市内の生涯学習の現状を、市民アンケートや施設の利用状況などの数値のみで考察するのではなく、学習活動例から、あきる野の「強み」を意識することも必要ではないか。そのためにも、「社会教育主事」や「生涯学習コーディネーター」と連携して情報の収集分析に当たってはどうか。</p>	<p>本計画（案）におきましては、文章量の制限を考慮しながら、端的に市における生涯学習活動の現状を説明するため、市民アンケートの結果等を活用しました。</p> <p>職員におきましても、日々の業務の中で市民の皆様の学習状況の把握や、必要な支援に努めているところであります。</p> <p>社会教育主事につきましては、職員の一部が資格を保持しており、現在も他職員と連携して生涯学習関連業務に従事しております。</p> <p>また、「生涯学習コーディネーター」につきましては、「あきる野市生涯学習コーディネーターの会」に所属される方々のことと推察いたします。本計画（案）の策定に当たって意見聴取を行った市民会議の委員としても「あきる野市生涯学習コーディネーターの会」の方に就任いただいておりますので、ご提案の件については達成できているものと考えます。</p>
8	市における生涯学習の現状について	<p>市における生涯学習の現状について、生涯学習に興味や経験がない人が増えていること、現役世代にもっと参画し満足してもらう必要があること、生涯学習の意義についての啓発の必要があることについて、この結論と、第4章からの具体的な施策とのつながりが薄いのではないかと。また、市民アンケートにおける「生涯学習」の定義が人によって異なるのではないかと。</p>	<p>生涯学習に興味・経験のない方や現役世代の方などを含め、より多くの方に生涯学習に参加いただけるような施策につきましては、施策5「子育て中の市民が参加しやすい環境づくり」や「オンライン学習の推進」等を掲載しております。また、施策25「アンケート・聞き取り等によるニーズの把握」にも記載しているとおり、学習内容や実施方法について、様々な機会を捉えご意見を頂戴し、多くの方に参加いただける事業の実施に努めてまいります。</p> <p>また、市民アンケートの実施に当たりましては、生涯学習の定義や例を挙げることで、可能な限り回答者の方に同一のイメージを持っていただけるよう工夫いたします。</p>

9	多様な意見を聴取することについて	<p>生涯学習には、多様な個性・条件、学習要求・課題をもつ市民・住民の学習を保障することが求められる。</p> <p>計画策定段階で、施策25「アンケート・聞き取り等によるニーズの把握・活用」を行うべきである。具体的な施策も、縦割りとなっているものが多い。</p> <p>アンケート・聞き取りを改善した上で、生涯学習推進市民会議委員の構成を抜本的に改善し、障がい者、高校生や若い世代を会議に入れてほしい。</p>	<p>アンケート・聞き取り等につきましては、事業の参加者の方等を対象にアンケートを行っているほか、窓口やお電話、市HPの担当課への問合せ等を通じてご意見・ご質問を随時受け付け、事業改善等に生かしております。その上で、令和4年度以降、隔年で市民アンケートを実施し、計画の実行に際して参考とさせていただく予定です。</p> <p>また、本計画（案）に対する意見を聴取した市民会議には、積極的に生涯学習活動を行う各団体の代表の方がいらっしゃいますので、その点でも実際に学習している方からのご意見を反映できたものと考えます。</p> <p>市民会議の委員につきましては、設置要綱に基づいて構成されていますが、様々な背景を持った方を委員とするというご提案については、貴重なご意見として参考にさせていただきます。</p> <p>また、委員につきましては一部市民公募を行っておりますので、障害をお持ちの方や若い世代の方からも積極的に応募いただければと存じます。なお、高校生を委員にすることにつきましては、「あきる野市における各種委員会等委員の市民公募に関する基準」においては公募対象は原則20歳以上となっているところではございますが、20歳に満たない方の応募を拒むものではありません。</p>
10		<p>アンケートをとる際は子どもも対象にし、子どもの声も反映させた計画を策定してほしい。</p>	<p>本計画を推進していくに当たっては、隔年で行う市民アンケートの結果を参考に、効果的に各施策に取り組めるよう努めていく予定です。</p> <p>市民アンケートにつきましては、市全体として他課の施策等とともに市民に向けて実施するものであり、その対象（18歳以上）を変更することはできません。</p> <p>しかしながら、ご意見のとおり、子どもたちの声を聴取しニーズや感想を把握することは、子どもたちの健全育成のためにも非常に有効であると考えますので、生涯学習関連事業を実施する際に子どもを対象にしたアンケートを実施するなどの方策について検討してまいります。</p>

11	子どもに関する施策について	<p>第4章のIの「1 子どもの豊かな成長を支援する学習の充実」に「地域の様々な支援者からサポートを受けつつ」とあるが、子どもも他者を助けたり、助けられたり、相互扶助の関係があればお互いに成長できるのではないか。</p>	<p>助けられるばかりではなく、子どもが他者を助けることを推奨すること、またそのような機会を設けることは、相手を思いやる心を育てる上で非常に重要なことと考えます。</p> <p>市におきましては、施策14「子どもの奉仕活動の推進」や施策15「学校における奉仕活動の体験を生かした学習の充実」、施策16「各種体験活動の充実」において、子どもたちが行う奉仕活動を推進・支援しているほか、毎年「あきる野市青少年善行表彰」として、困っている人を助けた等の善行を行った青少年を表彰しています。</p> <p>今後も様々な機会を捉え、子どもがサポートされるだけでなく、サポートする心を育むことができるよう取り組んでまいります。</p>
12	子どもに関する施策について	<p>施策1「家庭教育支援の充実」について、基本的な生活習慣の形成だけでなく、社会力、人間としての基本的な素養を涵養することが家庭には求められているのではないか。</p>	<p>子どもたちの健全育成のためには、家庭、学校そして地域が一丸となって取り組むことが重要であると認識しております。</p> <p>ご指摘のとおり、家庭においては、基本的な生活習慣だけでなく、人に対する信頼感、自立心や自尊心など精神的な面での成長を促すことも必要であると考えます。</p> <p>紙面の都合上割愛させていただいた部分もごさいますが、例えば施策1「家庭教育支援の充実」にある『「家庭の日」推進事業』では、家族とのふれあいを大切にし、楽しい家庭づくりと子どもたちの健全な育成を願い、子どもたちからポスター・絵画や、日々感じたことをテーマにした作文を募集し、表彰・掲示などを行っているところであります。こうした取組を通じて、今後も子どもたちやその家族に対し、家庭での会話や体験を共有することにより、社会性や思いやりの心などの育成することを促してまいります。</p>
13	子どもに関する施策について	<p>家庭教育支援を最も担っているのは子ども家庭支援センターではないか。子育て講座は実務面であって家庭教育学級は意義や意識啓発だとしても、切り離せるものではない。子ども家庭支援センターと連携して家庭教育支援の充実に努めてほしい。</p>	<p>ご指摘のとおり、子ども家庭支援センターが行う講座等については、赤ちゃんのいる保護者同士の交流を図るものや、ベビーマッサージ、産後の女性のためのストレッチなど、対象が限定された実務的な講座が主になっております。本計画(案)における家庭教育とは、家族との触れ合いを通して、子どもが基本的な生活習慣や豊かな情操、思いやりの心などを身につけることを目的に行うものを指しており、その一環として、生涯学習推進課において家庭の日推進事業や家庭教育学級等を実施しております。</p> <p>しかしながら、市においては、妊娠期から出産、子育て期にわたるまで切れ目ない支援に努めているところでもございますので、子ども家庭支援センターと生涯学習推進課において、それぞれの役割を踏まえながら連携を図ってまいります。</p>

14	子どもに関する施策について	<p>施策2「あいさつ運動の推進」について、子どもよりも大人に運動を推進すべきではないか。また、子どもに対して「あいさつ標語カルタ大会の実施」等だけでは、形式的なあいさつを助長するだけではないか。</p>	<p>本計画(案)におきましては、「1 子どもの豊かな成長を支援する学習の充実」に施策2を掲げている都合上、主な対象を子どもとさせていただきますが、年齢に関係なく、あいさつは非常に重要なものであると認識しております。本計画(案)に掲げた他の施策や、各小・中学校におけるあいさつについての指導をとおして、子どもたちに他者を思いやる心を育成し、心のこもったあいさつができるよう取り組んでまいります。</p>
15	子どもに関する施策について	<p>施策3「子どもの読書活動の推進」については、中高生の未読率が低いことが課題である。学校図書館(室)の開館時間は改善されているのか。いつでも本が読める、借り出せるようにするための施策が必要である。 学校司書・補助員の勤務時間を拡張し、処遇と研修を改善してほしい。</p>	<p>未読率の改善につきましては、各小・中学校では、朝読書や図書の時間、読書旬間(月間)等、各学校がそれぞれ工夫して取り組んでいるところです。また、各学校で学校図書館補助員を配置したり、あきる野市立図書館等と連携したりするなど、子どもたちが進んで読書できるよう本や図書室の管理等に取り組んでおります。本市の学校図書館は、学校の教育活動の中で子どもたちが活用しているため、基本的には在校時間が開館時間となっております。このため、子どもたちには、学校図書館を利用できない時間は市立図書館を利用するよう勧めております。今後も、研修等の改善を図り、さらに子どもたちの読書活動が進んでいくよう取り組んでまいります。</p>
16	子どもに関する施策について	<p>施策8「地域と連携した学校づくりの推進」のうち、「学校支援地域本部」について、現在は平成27年に提言された「地域学校協働活動」が推進されているので、市としても今後取り組んでほしい。</p>	<p>「地域学校協働(本部)活動」につきましては、本市を含め「学校支援地域本部」がすでに設置されている地域においては、コーディネート機能の強化、より多くの地域住民等の参画による多様な活動の実施、活動の継続的・安定的実施を目指して取り組み「地域学校協働本部」へと発展させていくことが期待されているところです。 市におきましては、名称としては「学校支援地域本部」事業ではあるものの、施策8「地域と連携した学校づくりの推進」のように、地域の皆様のご協力を得ながら、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える活動を展開しています。そのような中で、日々参加者の増加やコーディネート機能の強化に努めているところです。 「学校支援地域本部」を「地域学校協働本部」に発展させることにつきましては、「地域学校協働本部」の重要な取組の一つにコミュニティスクールの推進が含まれておりますので、コミュニティスクールの実現に係る検討に合わせ、関係各所と協議してまいります。</p>
17	子どもに関する施策について	<p>施策9「地域団体との連携による地域体験学習の促進」について、青少年を受け入れ、健全育成を推進している団体は民俗・郷土芸能団体以外にもある。特に遊びは重要であり、遊びを通じて、子ど</p>	<p>施策9につきましては、「内容」に一例として民俗芸能、祭礼等の郷土芸能等の学習を記載させていただいております。 市では、郷土芸能だけでなく、青少年委員が行うカルタ大会やドッジボール大会、スポーツ団体が</p>

		<p>もたちの人間形成に寄与している団体にも注視して支援し、地域の活性化につなげてほしい。</p>	<p>行うスポーツ教室や各種大会、市民団体が行うキャンプ等に対して、直接的・間接的に支援を行っているところです。また、地域の方の協力を得ながら、異年齢の子どもたちと安全・安心して遊べる場所を提供しつつ、子どもたちの体験活動や地域住民との交流活動等を支援する「放課後子ども教室」も開催しております。</p> <p>このように、市としましても、遊びを通じて子どもたちの成長を促進することは重要と考えておりますので、これらの取組を継続して実施してまいります。</p>
18	子どもに関する施策について	<p>施策9「地域団体との連携による地域体験学習の促進」について、様々な団体が提供している学習の場が触れられていない。菅生の子どもの森活動や地域子ども育成リーダーの行う企画なども含んでほしい。また、民間団体の行っている取組も地域での立派な体験学習だと思う。</p>	<p>施策9につきましては、「内容」に一例として民俗芸能、祭礼等の郷土芸能等の学習を記載させていただいております。</p> <p>ご提案の菅生の子どもの森活動については施策39「自然環境教育の推進」に、地域子ども育成リーダーが行う活動については、「あきる野市子ども・子育て支援総合計画」において推進しております。</p> <p>民間が行う取組についても、一部は市で把握しており、後援等を通じて支援させていただいておりますが、本計画（案）につきましては、主に市が行う取組を掲載させていただきました。</p>
19	子どもに関する施策について	<p>施策11「新・放課後子ども総合プランの推進」のうち、放課後子ども教室について、学年が上がると人気なくなるようなので、内容を見直してはどうか。放課後子ども教室の取組自体はありがたいので、全校に放課後子ども教室ができ、頻度も増え、内容も充実したものになると嬉しい。</p>	<p>現在、放課後子ども教室におきましては、バドミントンやドッジボールなどのスポーツも取り入れ、高学年の児童も楽しく参加できるよう努めておりますが、年齢が上がると自分たちで友人を集めて放課後を過ごす例も増えることから、結果として高学年の参加者が減少する傾向があると考えております。</p> <p>以前実験教室を開催した際には、高学年の児童も多く参加しましたが、現在は新型コロナウイルス感染症拡大防止のためそのような催しを開催することができない状況にあります。予算や教室確保の課題もございますが、新型コロナウイルス感染症が収束した際には、このような催しの再開を検討してまいります。</p> <p>放課後子ども教室の頻度を増やすことにつきましては、施設や人材確保の課題もございますので、まずは現在小学校10校中7校で実施しているところを、全校での実施を目指し、関係機関と協議を進めてまいります。</p>
20	子どもに関する施策について	<p>子どもが安全に自転車に乗れる場所がない。川沿いにサイクリングコースを作ることはできないか。</p>	<p>本計画（案）におきましては、いつでも、どこでも、だれもがスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指し、施策30「市の特性を生かしたスポーツ推進」を取組の1つに掲げております。この施策につきましては、本市の</p>

			<p>豊かな自然環境や歩きやすい歩道など、様々な特性に着目し取組を推進していくものです。サイクリングコースの整備に当たっては、安全に通行するために必要な幅を連続的に確保するため、河川管理者である東京都等の許可が必要となります。市内には河川敷が狭い場所が多く、サイクリングコースを整備するために必要な幅等を確保することは、現時点では難しいと考えております。</p>
21	<p>子どもに関する施策について及びスポーツに関する施策について</p>	<p>あきる野市は自然に恵まれた市だが、自然を生かしたスポーツをできる場所がない。</p> <p>野球、サッカークラブはあるが、試合に勝つことが目的とされており、勝ち負けを気にせずスポーツを楽しむ経験ができる機会が少ない。五日市地区にも子どもたちがスポーツを楽しめる施設を設けられないか。</p>	<p>自然を生かしたスポーツの推進につきましては、施策30「市の特性を生かしたスポーツ推進」において、「身近な地域の豊かな自然環境を生かしたスポーツ活動を推進する」と記載させていただいているとおりに推進してまいります。なお、市内丘陵には、ハイキングコースなどを設けております。</p> <p>勝敗にこだわらず楽しむことがスポーツにつきましては、施策26「生涯スポーツの推進」において「総合型地域スポーツクラブへの支援を通して、次世代を担う子ども達から活動機会の充実と生涯スポーツの推進を図る」と記載させていただいております。総合型地域スポーツクラブとは、勝敗にこだわらず、スポーツを楽しむ体験できるプログラムを展開する役割を担っている団体となっておりますので、今後も総合型地域スポーツクラブへの支援を通して、体を動かす楽しみを知ってもらう場の提供に取り組んでまいります。</p> <p>また、子ども達がスポーツを楽しめる施設につきましては、施策61「スポーツ施設の適切な維持管理」において「市民の生涯学習の拠点施設を適切に管理する」とあるとおりに、五日市ファインプラザ等において、個人がスポーツをする場の提供に力を入れており、子どもたちにも多く利用されておりますので、そちらをご活用ください。</p>
22	<p>スポーツに関する施策について</p>	<p>施策30「市の特性を活かしたスポーツ推進」について、「地域の自然環境を生かしたウォーキング等の実施」とあるが、対象となる年代は、誰でも参加できるのか。</p>	<p>市におきましては、めざせ健康あきる野21「ウォーキング班」において、定期的に全年齢の方を対象としたウォーキングを開催しているほか、低年齢のお子様やそのご家族を対象に「小さな子どものお楽しみ会」を開催するなど、様々な活動を展開しています。また、ご都合により事業に参加できない方、お体の状態に合わせた距離や場所を歩きたい方向けには、市内の文化財や花の名所などを巡ることができる「みんなで歩くあきる野百景めぐりマップ」において、複数のルートをご紹介します。</p> <p>今後も、市の自然や文化など、市の特性を生かし、市の魅力を再発見できるスポーツ活動を推進し</p>

			てまいります。
23	スポーツに関する施策について	スポーツ推進について、指導者の育成と支援においては、知識やスキルをブラッシュアップすることの啓蒙活動も明記する必要があると思う。また、マネジメント人材の育成についても明記する必要があると思う。	指導者の育成支援の具体的な施策及び選手の練習方法等をマネジメントする人材育成につきましては、令和4年度に次期「スポーツ推進計画」を策定する中で検討してまいります。
24	スポーツに関する施策について	学校部活動について、令和5年度には学校部活動を地域へ移管する方針が示されている。部活動が地域に移管されれば、生涯学習としての範疇になると考えられるので、生涯学習の視点から部活動に関する項目を設け、取組について記述する必要があるのでは。	スポーツ指導者等につきましては、上位計画である教育基本計画において、「取組目標3 基本施策2 誰もが楽しむスポーツの推進」の中で、指導者・ボランティアの育成を地域団体と連携し取り組むとしているところです。個別計画における取組目標・方針等については、令和4年度に次期「スポーツ推進計画」を策定する中で検討してまいります。
25	施設・設備の充実について	施策3「子どもの読書活動の推進」及び施策49「誰もが使いやすい図書館づくり」について、「歩行圏コミュニティ」で本が読める場所が必要である。中央公民館、児童館、地区会館などに図書を分散配置する「ミニ図書館」を増やすことが望ましい。	子どもや運転免許を返納された高齢者等にも必要な学習資料にアクセスいただける環境を整えることは、重要な取組と考えます。しかしながら、既存の施設に本棚等を新たに設けることは、スペースの問題があり物理的に難しい現状がございます。また、新設を含め、施設の充実等につきましては、あきる野市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）やあきる野市公共施設等個別施設計画（以下「個別施設計画」という。）に基づき、公共施設全体のバランスを考慮した上で実施することが求められているため、本計画（案）において記載することは困難です。
26		施策34「文化財の普及啓発事業の充実」及び施策62「五日市郷土館・二宮考古館の適切な維持管理」について、極めて高い学問的文化的価値をもつ前田耕地遺跡の説明板が破損しており、説明も最近の研究が踏まえられていない。また、二宮考古館における前田耕地遺跡についての展示がないに等しい。都埋蔵文化センターの協力を得て更新・充実してほしい。	前田公園の「文化財説明板」につきましては、東京都が製作したのになりますので、整備等につきましては今後東京都と協議してまいります。また、二宮考古館での前田耕地遺跡関連の展示の充実につきましては、東京都埋蔵文化センターへの資料提供の依頼などについて検討してまいります。
27		五日市地域の生涯学習関連施設の充実を「重点」として設定してほしい。	施設の充実につきましては、総合管理計画や個別施設計画に基づき、公共施設全体のバランスを考慮した上で実施することが求められているため本計画（案）において記載することは困難です。
28		施策60「中央公民館の適切な維持管理」について、中央公民館などのwi-fi環	wi-fi環境につきましては、ICTを活用した学習を推進する面からも必要な取組と考えており

		境の整備を早急にすすめてほしい。	ます。そのため、市におきましては、中央公民館における wi-fi 環境整備の早期実現に向けて取り組んでいるところでございます。また、あきる野ルピアにおきましては、すでに wi-fi が使える環境が整備されております。その他施設につきましては、利用者のニーズ把握に努め、必要に応じて整備について検討してまいります。
29		五日市郷土館・二宮考古館について、老朽化が指摘されているにもかかわらず、施策62「五日市郷土館・二宮考古館の適切な維持管理」では「適切な管理」と述べるにとどまっている。施策62に、「老朽化のとくに著しい二宮考古館の改修を行う」を加えてほしい。	施設の改修につきましては、総合管理計画や個別施設計画に基づき、公共施設全体のバランスを考慮した上で実施することが求められているため、本計画（案）において記載することは困難です。
30		施策80「展示施設の積極的活用の推進」について、他市では、市民団体が日常的に学習活動の成果を掲示する仕組みがある。中央公民館や五日市地域交流センターに学習発表スペースを設定して運営してほしい。その際、内容や表現については各団体の責任で行うことにし、無用な規制を行わないでほしい。	ご提案いただきました内容につきましては、市民団体の学習活動の成果発表の場となり、学習の意欲向上にもつながる取組であると考えます。しかしながら、各施設については、パネル等を掲示するスペースに制限があることから、そのような取組を実施することは困難と考えます。
31		五日市地域の住民にとって、公民館が不便な場所にある。秋川キララホールやあきる野ルピアについても同様である。特に子どもの場合は送迎なしには利用できない。五日市地区にも公民館の役割を果たす施設が必要である。	中央公民館やその他公共施設の利用に際して、市西部にお住まいの皆様にはご不便をおかけし、大変申し訳ございません。公民館につきましては、社会教育法に基づき、教育や文化等に関する事業を行うことで、住民の皆様の教養の向上や健康増進等を図るために設置するものとされております。五日市地域においては、主に五日市地域交流センターや五日市会館を市民活動の場として提供しておりますのでぜひご利用ください。
32		市役所1階のコミュニティホールのようなスペースが五日市地域にはない。五日市出張所にもそのようなスペースを設けてほしい。	市役所1階のコミュニティホールにつきましては、休憩や歓談にご利用いただける場所として、市民の皆様に開放しております。五日市地域におきましては、五日市出張所に自動販売機を設置し、ご休憩・ご歓談いただけるようロビーを開放しております。物理的な制限により、市役所コミュニティホールと同一のサービスを提供することはできませんが、そちらをご利用ください。
33		五日市地域に、子育て中の保護者や子どもたち、児童が集える場所がないので作ってほしい。	施設の新設につきましては、総合管理計画や個別施設計画に基づき、公共施設全体のバランスを考慮した上で実施することが求められているため、本計画（案）において記載することは困難です。既存の施設としては、「子育てひろば いくつかい

			ち」が、子育て中の保護者の方や小さなお子様 が交流や情報交換を図れる場所となっております。 また、18歳未満の児童については、各所にご ざいます児童館をご活用ください。
34	公民館の利用に ついて	施策5「子育て中の市民が参加しやす い環境づくり」、施策47「高齢者の学習 機会の充実」及び施策48「障がい者の 学習機会の充実」について、図書館では 施策49「誰もが使いやすい図書館づく り」としており、公民館でも同様の位置 づけにしてほしい。どのようなテーマの 講座・企画でも、保育や手話通訳、障が い者への「合理的配慮」が当たり前のこ ととしてなされる公民館であってほし い。	市におきましても、ご意見のとおり、子育て、 障害の有無や年齢などに関わらず、誰もが生涯学 習活動に参加できる環境を整備することは非常 に重要であると考えております。 しかしながら、ご提案いただきました内容につ きましては、ご推察のとおり予算や人材確保の課題 があり、実現が困難な状況でございます。 そのような中で、子育て中の方については、子育 てひろば「こころの」をはじめとした市内各施設 で一時預かり事業を行っているほか、介護者の方 にはレスパイトを実施し、余暇活動等に励んで いただけるようなサービスを展開しています。ま た、障害をお持ちの方には移動支援や手話通訳な どのサービスを、高齢者の方には高齢者在宅サー ビスセンターにて生きがい趣味活動を提供して いるところです。 このようなサービスをご利用いただくことで、公 民館で行われる事業をはじめ、様々な生涯学習活 動に参加いただけるよう、今後もサービスの周知 啓発に努めてまいります。
35	文化財について	施策34「文化財の普及啓発事業の充 実」について、文化財ウィークでは毎年 五日市憲法草案に関わる資料・研究が展 示されている。あきる野独自の口語訳な どの資料がその場限りのものになって いるので、「郷土史関係図書」として、五 日市憲法草案の口語訳、文化財ウィーク 展示の記録を図書としてまとめ、発行・ 普及してほしい。	ご意見のとおり、毎年開催される東京文化財ウ ィークでは、図書館が寄託されている五日市憲法 草案や調査結果をまとめた解説パネルを展示し ているところです。 五日市憲法草案の現代語訳や千葉卓三郎や深澤 権八の紹介資料等につきましては、図書ではござ いませんが、「あきる野市デジタルアーカイブ」に てお読みいただくことが可能となっております。
36	自然環境教育に ついて	施策39「自然環境教育の推進」につ いて、とても素晴らしい取組と思うが、 募集枠が少ない。参加可能な学年も限ら れており残念である。参加人数や幅を増 やすことはできないか。	ご意見の内容と推察される森の子コレンジャ ー活動につきましては、自然と文化を守り引き継 いでいく郷土愛を持った人材を育てることを目 的に実施しております。 当該活動につきましては、自然の中での活動であ り、森林レンジャーあきる野が2人体制で指導す る形で実施していることから、現在は安全面を考 慮し10人の定員で実施しております。また、プ ログラムの内容や参加者の教育的効果を踏まえ ますと小学4、5年生が適切な学年であると考え ておりますので、その旨ご理解ください。

37	生涯学習に関する情報提供体制について	<p>施策43「芸術文化振興及び学習機会の充実」について、市広報で発信しているだけか。もっと多くの人の目につくようにしてほしい。</p>	<p>芸術文化に関する事業等につきましては、市広報のほか市HP、各施設でのチラシ・ポスターの配架により周知を図っているところでございます。また、秋川キララホールやあきる野ルピアで行われる事業につきましては、それぞれのHPにも掲載しているところでございます。より多くの方にご参加いただけるよう、周知・啓発方法について更に工夫を重ねてまいります。</p>
38		<p>施策57「講座等に関する情報提供」について、情報提供方法にまだまだ問題がある。市役所本庁舎にも情報提供のコーナーがなく、中央図書館は東に偏って立地しているため、市民・住民に見やすい状況にはなっていない。市役所本庁舎市民ラウンジ・五日市地域交流センター・あきる野ルピアに生涯学習の情報提供のスペースを作ってほしい。中央公民館をとおしてチラシ・ポスターなどが届く体制をつくってほしい。</p>	<p>講座のチラシ等につきましては、公民館をはじめ、五日市地域交流センター、各図書館、あきる野ルピア等の公共施設において配布しているところでございます。チラシやポスターにつきましては、市内で行われるもののほか、他自治体のイベント等についても配布・掲示の希望が多い上、公共施設として福祉など他のサービスに関する資料も配架する必要がございます。各施設とも限られたスペースにおいて可能な限り様々な情報提供に努めているところであり、生涯学習のみに絞った情報提供コーナー等を設置することは困難な状況にあります。なお、市役所本庁舎では、2階生涯学習推進課において、官公庁から送付のあった生涯学習関係のチラシを配布しております。</p>
39		<p>生涯学習情報の提供体制について、バラバラな印象を受ける。「生涯学習についての情報ならここ」という情報センター的な存在があると良い。</p>	<p>生涯学習情報の発信につきましては、スケジュールや紙面の都合上、広報に掲載できるものが限られていたり、配架場所の物理的な制限により、一か所に全てのチラシ等を掲示・設置することは難しい状況でございます。講座や施設についての問合せにつきましては、施策56「学習相談の実施」にありますとおり取り組ませていただくほか、その他施設等にいる職員にもお問い合わせいただければ対応させていただきますので、現時点では、情報センター等の設置については検討しておりません。</p>
40	図書館の利用について	<p>施策49「誰もが使いやすい図書館づくり」について、障がい者が団体で中央図書館を来館したとき、介護者がその支援をするのみで図書館職員は注意も向けていなかった。どんな人も来館できるような整備と、職員のリブラリアンシップの向上を目指した研修が必要である。また、障がいを持つ方の利用について、関係者と打ち合わせを行ってほしい。</p>	<p>障がい者団体の方の利用に際して、職員の支援が行き届かず、利用者の方はもちろんそれを見た方にも不快な思いを抱かせてしまったことについて、深くお詫びいたします。このことにつきましては、各図書館職員とも共有させていただきます。図書館職員については、接遇を含め様々な研修を実施しているところでございますが、今後も職員の資質向上に努めてまいります。支援が必要な方から事前に申し入れがあった際には、図書館としてどのような支援が可能か検討し、必要に応じて打合せ等を行い、丁寧に対応してまいります。</p>

41	生涯学習推進市民会議について	<p>施策54「生涯学習推進市民会議の運営」について、多様な市民の学習を保障するため、計画の策定・推進に当たるあきる野市生涯学習推進市民会議のうち、一部各種団体代表を減員して、外国にルーツを持つ人や障がい者・学生を加え、「市民代表」を公募して選任するようしてほしい。</p>	<p>市民会議につきましては、設置要綱に基づき、識見を有する者、市民の代表、各種団体の代表者から構成されております。</p> <p>この内「市民の代表」につきましては、市民公募を行い、2人の方に委員に就任いただいておりますので、ご意見のとおり実施できているものと考えます。外国につながる方を含め、多様な背景をお持ちの方に市民委員になっていただくことについては、市としても歓迎いたしますので、公募の際にはぜひご応募ください。</p>
42	職員体制・資質向上について	<p>施策69「あきる野市人材育成基本方針に基づく人材育成」について、市職員が市民・住民の負託に応え、専門的知見を生かして職務に当たることは重要である。計画が5か年計画であるならば、5年間継続して職務に当たる職員が求められる。</p> <p>「研修の充実」はもちろんだが、研修を活かし専門性を活かせる職員の人員配置・人事を行ってほしい。</p>	<p>職員の配置につきましては、市全体の運営を考慮した上での検討を要するため、頂いたご意見のとおりを実施することは難しい部分がございます。引き続き、研修の実施等により、配置された職員の資質向上に努めてまいります。</p>
43		<p>生涯学習推進本部について、人事異動等により人間関係が切れたり、他の業務に追われて生涯学習推進に集中して取り組むことができないことがあるのではないかと。生涯学習推進には、社会教育主事が必要不可欠ではないかと。また、公民館には館長を配置するほか、図書館の司書は正規職員であるべきではないかと。</p>	<p>社会教育主事及び図書館司書につきましては、一部の職員が資格を保持し、生涯学習関連の部署に配属されているところではございますが、職員配置につきましては、市全体の運営を考慮した上での検討を要するため、頂いたご意見のとおりを実施することは難しい部分がございます。</p> <p>市としましては、現在生涯学習関係の事務を担当している職員に必要な研修等を行うことで、適切に事務を遂行するよう努めております。</p> <p>また、生涯学習推進本部につきましては、あきる野市生涯学習推進本部設置要綱に基づき、副市長及び教育長のほか各部長級職員で構成されています。人事異動等により構成員が変化することはございますが、十分な引き継ぎ等により、業務に支障がないよう努めてまいります。</p>
44	市民企画講座について	<p>施策76「市民講座の充実」について、企画募集の枠が小さく、講師謝金が定額であり、交通費の予算保障がなされていない。また、講演学習の記録をまとめ、広める十分な体制ができていない。中央公民館主催・市民企画講座の募集数を増やし、講師謝金・交通費などを改善するほか、講演と学習の記録を残し、広めてほしい。</p>	<p>中央公民館主催・市民企画講座につきましては、広く市民からの企画を募り、他の事業とのバランスを見ながら年間のスケジュールに配慮しつつ実施しておりますので、現在の実施数以上に拡大することは困難です。</p> <p>講師謝礼金等につきましては、公民館事業講師謝礼支払基準を設け、その基準に沿って行っております。</p> <p>また、講座の学習の記録につきましては、公民館のホームページに年度ごとにまとめた報告書を掲載し、公開しております。今後もこのような取組を継続し、周知に努めてまいります。</p>

45	外国人に関する施策について	あきる野に住む外国人に向けて日本語が学べる機会を設けてほしい。市役所などで通訳サービスなども行ってくれる良い。	ご指摘のとおり、現在市では外国人の方を対象にした日本語教室等は実施しておりません。外国人住民及び外国につながりを持つ市民の方が増加していることから、日本語教室等を実施することは多文化共生社会の実現に向けて有効な施策であると考えますが、人材や予算の確保など、実現に向けては様々な課題がございます。そのため、現在、日本語を学びたいというご相談があった際には、社会福祉協議会を通して民間のボランティア団体をご紹介します。 外国語での対応を希望される方が市役所に来庁した際には、外国語を使用できる職員が対応に当たっているほか、市民相談窓口に多言語翻訳機を設置し様々な言語での相談に応じているところでございますので、お困りの際には職員にお声がけください。
46	民間の活動について	市内には「OWNP カフェ」や「ごえん分校」など、地域の小さなコミュニティを生かした活動の場が生まれており、必ずしも行政が生涯学習の場を提供する必要はない。このような学びの場をどう生かすかも検討してほしい。	「ごえん分校」など、市民の皆様が行う活動については、市でも把握しており、広報活動の支援など、必要に応じて様々な形で協力しているところです。今後も、関係する方々と協議し、様々な場における学習活動の振興に努めてまいります。
47	ボランティア活動について	生涯学習の一つとしてボランティア活動がある。社会福祉協議会とももっと連携してほしい。	ボランティアにつきましては、公民館におけるITボランティアをはじめ、市民解説員やスポーツ団体による活動など、様々な分野で実施されており、市としましても、市民の主体的、自発的な活動の推進に大きく寄与するものと考えております。 様々なボランティア活動を推進している社会福祉協議会との連携につきましては、社会福祉協議会が発行する冊子等をカウンター等で配布するなどの協力を行っております。更なる連携につきましては、今後必要に応じ協議してまいります。
48	主権者教育について	持続可能な地域づくりのためには、政治的な素養が欠かせないが、「主権者教育」が不足している。特に若者への主権者教育は重要であり、そのための手だての一つとして、「子ども会議」を提案したい。 また、行政と市民が協働していく「あたらしい公共」のためにも、子どもだけでなく大人に向けた主権者教育に取り組んでほしい。	平成28年7月に選挙権年齢が18歳に引き下げられたことを受け、主権者教育の重要性が高まりつつあると認識しております。子どもへの主権者教育については、学校教育内での取組が重要と考えますが、ご提案のような大人も対象に含めた主権者教育を行政が実施することにつきましては、先進事例を参考に研究してまいります。

49	数値目標について	<p>目標については、市民アンケートや施設の利用状況だけでなく、担当者や利用者からの聞き取りに基づいた指標も入れてほしい。</p>	<p>本計画（案）におきましては、目標を分かりやすく可視化し、共有できるよう、数値で表すことのできるもの（KPI、Key Performance Indicator）を掲げるため、聞き取りの結果等、数値化することが難しいものは採用いたしませんでした。</p> <p>市民の皆様からは、イベント開催時や日々の業務の中で随時ご意見を頂戴しているところであります。施策25「アンケート・聞き取り等によるニーズの把握・活用」にもあるとおり、これらの取組を継続して実施し、魅力的な事業の実施・施設の運営等に努めてまいります。</p>
50		<p>数値目標について、形式的に数値で測るものしか掲載できないのだと理解する。±5%は誤差の範囲ではないかとも思うが、妥当と考える。</p>	<p>ご意見のとおり、市民の皆様個々の満足度等は数値で表すことが難しいため、本計画（案）では定期的実施している市民アンケートから見出すことのできる項目を記載しました。</p> <p>数字で表すことのできない部分につきましては、今後も必要に応じてアンケートや聞き取り等を実施し、把握に努めてまいります。</p>
51	資料について	<p>資料として、ユネスコの学習権宣言を掲載してほしい。</p>	<p>ユネスコの学習権宣言につきましては、昭和60年に第4回ユネスコ国際成人教育会議で行われた宣言であり、その中では、学習権（読み書き、考えること、創造することなどの権利）をあらゆる教育活動の中心であり基本的人権の一つであるとしています。</p> <p>このような権利を保障した上で、わが国においては、子どもを含んだ全ての人を対象とする社会教育法及び生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（以下「生涯学習基本法」という。）により、社会教育や生涯学習を推進しているものと考えます。</p> <p>ご提案いただいたユネスコ学習権宣言を含め、生涯学習に関する重要な資料は多々ございますが、紙面の都合上巻末には社会教育法及び生涯学習基本法を掲載するにとどめております。</p>